

# 多可町教育委員会要旨録

## 平成29年11月定例会

1. 開催日 平成29年11月24日（金） 午前9時～

2. 場所 多可町教育委員会 会議室

3. 出席者

委員長	門脇	きみ子
委員	熊田	正博
委員	岩田	光代
教育長	岸原	章

4. 陪席者

教育総務課長	今中	明
学校教育課長	足立	徳昭
学校教育課副課長	藤本	志織
こども未来課副課長	市位	孝好
学校教育課指導主事	神崎	進吾
教育総務課副課長	宮原	文隆
教育総務課主査	伊藤	加奈子

### 5. 議案

承認第5号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

議案第40号 多可町教育委員会事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について

### 6. 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

#### 【教育総務課】

①教育総務課定例教育委員会報告総括

i 図書館事業について

ii 那珂ふれあい館事業について

iii 第2回多可町学校給食食物アレルギー対応検討委員会について

iv 12月補正予算（案）について

v 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

②就学援助の近隣市町の現状報告について

③平成29年度 学校施設利用実績について（4月～10月）

④平成29年度 播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会について

日 時：11月28日（火）午後2時～

場 所：高砂市立勤労者総合福祉センター

研修内容：講演 サントリーホールディングス（株） 奥田 翔氏

演題：「働き方改革について」（予定）

⑤10月定例会教育委員会要旨録について

**【学校教育課】**

①12月の行事予定について

**【こども未来課】**

①12月ほか行事予定について

(3) 次回定例会教育委員会について（案）

平成29年12月26日（火）午後2時

(4) その他

閉 会

## 【開 会】

委員長あいさつ

### 日程第1 会議録署名委員の指名

熊田委員と岩田委員を指名

### 日程第2 教育長の報告

#### (1) 多可町ふるさと産業展・ひょうご森のまつり2017

11月5日(日)に中央公園グラウンドで、第12回多可町産業展を開催いたしました。今年は、「ひょうご森のまつり2017」と同時開催し、会場には飲食や雑貨、体験など100以上のブースが並び、約8,000人の来場者でにぎわいました。森のまつりの式典では、多可町緑の少年団(松井小学校3年生)が宣誓を行いました。催し物では中町中学校の龍神太鼓演奏、多可高校吹奏楽部演奏、西脇高校の播州織ファッションショーや髭男爵のお笑いライブなどがありました。

#### (2) 第56回兵庫県英語教育研究会

11月16日(木)に加美中学校で、第56回兵庫県英語教育研究会が開催されました。県下各地から240名の参加がありました。公開授業として中町中学校1年生と2年生、八千代中学校の2年生、加美中学校の3年生の合計4クラスの授業が行われました。多可町の中学生が意欲的に英語学習を学んでいる姿を、多くの皆さんに見ていただきました。その後、大阪教育大学の吉田先生による講演会が行われました。

小学校では2020年、中学校では2021年に新学習指導要領が全面実施になります。小学校の英語の教科化とともに、「英語が話せる日本人の育成」を目指して、日本の英語教育が大きく変わると思います。大変実のある素晴らしい研究会となりました。

#### (3) 第8回わくわくベルディー(多可っ子芸術文化体験事業)

多可町では毎年小学4年生が豊かな心や感性を身につけるために、ベルディーホールで一流の芸術を鑑賞する「わくわくベルディー(多可っ子芸術文化体験事業)」を行っております。

今年は11月15日(水)に、町内の小学4年生162名が弓張美季さんのミニピアノコンサートと音楽の授業を受けました。子どもたちは弓張さんの素晴らしいピアノ演奏に聞き入るとともに、自分の感じたことを積極的に発表していました。

#### (4) 多可町PTCAフォーラム

11月18日(土)に、多可町PTCAフォーラムが加美プラザで実施され140名が参加しました。今年は加美中学校PTAの実践発表、辻由起子さんの講演会がありました。加美中学校PTAの実践発表は、学校がいかに地域と密接に結びつい

ているかがよく分かる素晴らしい発表でした。

以上4点、報告いたします。

### 日程第3

#### 承認第5号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

\*個人情報が含まれているため、委員会閉会後の非公開会議で審議

議案第40号 多可町教育委員会事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について  
「多可町教育委員会事務委任等に関する規則の一部を改正する規則」について、事務局より説明がなされた。

委員長： 第2条19号「幼保連携型認定こども園に関する意見に関すること」の改正ですが、公立だけが該当するというので、キッズランドかみ、キッズランドやちよが公私連携になれば、該当はしないということですか。

事務局： 幼保連携型認定こども園は、現在も該当はしていません。キッズランドかみとキッズランドやちよは、保育園、幼稚園と幼保一体型の施設です。名称は保育園と幼稚園の一体型になっていますが、キッズランドかみとキッズランドやちよは、連携型認定こども園ではないのが実状です。

この件で、県に問い合わせして確認したところ、この「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、基本的に地方公共団体の市町村が設置する幼保連携型認定こども園に対する意見聴取となります。当町では平成31年度からは、公私連携方式になる予定です。「公私」の名称は付きますが、民間なので影響はしないという回答をいただいています。ただ、上位法がこの改正を謳っていますので、今回の規則改正に入れていきます。

委員長： 平成31年度から、第2条19号に関しては、該当しなくなるということですね。

事務局： 現実的にはなくなりますが、教育委員会としては公私連携という形態になりますので、ある程度の指導をしていきたいと思っています。

委員長： 該当しないのでしたら規則に入れる必要はないとも言えますが、公私連携になりますので、規則に入れておいた方がいいですね。

教育長： 公私連携になった場合の協定で重要な点は、教育委員会の委員も運営委員会に携わり、幼保連携型認定こども園の評価を毎年するようにと、謳い込んでいるところだと思います。

委員長： それでは他に質疑等ございませんか。

委員長集約 ないようですので、議案第40号を原案通り可決いたします。

## 日程第4 報告事項

### (1) 各種委員会の報告

\*門脇委員・・・11月17日(金)多可町児童館運営委員会の報告

委員長： ただいまの報告につきまして質疑等ございませんか。

教育長： 夏休み期間中、みなみ児童館の使用が少ないのは、松井っ子クラブが学童保育で児童館を使用することによって、通常使用しているみなみ児童館の利用者が遠慮していることが影響している可能性があります。この点については、今後の課題です。また、子どもの人数は減少していますので、松井っ子クラブの学童保育を現状のみみなみ児童館で続けるのか、それとも松井小学校の中であるのかを検討する必要がありますと思います。

委員長： 少子化が進んでいますが、父母とも仕事をされる世帯が増えていますので、学童保育を利用する子どもが増えていると思います。新しく施設を作るのではなく、今ある施設を利用するのがいいと思います。

学校は学童保育と関係はないのですが、「子どもが学童保育を利用する時間帯に、怪我等が発生したときに責任はない」とは言いにくいと思いますので、授業の終了後に学童保育として開所することに、抵抗があるのかもしれませんが、ただ、中町南小学校や中町北小学校では、授業の終了後に校内で学童保育を開所していますので、柔軟に対応することを考えてもいいと思います。

保護者にとっては、授業の終了後にそのまま学童保育として学校にいますので、安心感があるようです。

委員： 中町南小学校や中町北小学校での学童保育は、学童保育指導員さんが宿題や運動をみたり、しっかり指導をしているようなので、学校の先生の負担は多くはないように思います。

委員長： 先生と学童保育指導員さんが学校を共有すれば、自然な形で子どもの情報も共有ができると思います。

教育長： 中町南小学校と中町北小学校が学童保育を開所する時には、いろいろと心配の声もあったようです。以前は、町長部局の子ども課が学童保育の担当をしていましたが、現在は教育委員会こども未来課が担当していますので、学童保育の時間帯に怪我等の問題があったときは、養護教諭にも応援の依頼をしています。

委員長： それでは他に質疑等ございませんか。

委員長集約 ないようですので、次に移ります。

### (2) 教育委員会事務局の報告

#### 【教育総務課】

#### ①教育総務課定例教育委員会報告総括

##### i 図書館事業について

図書館事業について説明

##### ii 那珂ふれあい館事業について

- 那珂ふれあい館事業について説明
- iii 第2回多可町学校給食食物アレルギー対応検討委員会について  
第2回多可町学校給食食物アレルギー対応検討委員会について説明
- iv 12月補正予算(案)について  
12月補正予算(案)について説明
- v 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)について説明

- ②就学援助の近隣市町の現状報告について  
就学援助の近隣市町の現状報告について説明

委員長： 就学援助制度で、入学前に新入学学用品費の支給ができるように進めていただいていることは、ありがたいことです。

委員長集約 他にございませんか。ないようですので次に移ります。

- ③平成29年度 学校施設利用実績について(4月～10月)  
平成29年度学校施設利用実績について説明(4月～10月)
- ④平成29年度 播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会について  
日 時：11月28日(火) 午後2時～  
場 所：高砂市立勤労者総合福祉センター  
研修内容：講演 サントリーホールディングス(株) 奥田 翔氏  
演題：「働き方改革について」(予定)

- ⑤10月定例教育委員会要旨録について  
10月定例教育委員会要旨録についての確認

委員長集約 それでは次に学校教育課の報告に移ります。

#### 【学校教育課】

- ①12月の行事予定について  
12月の小中学校関係の行事予定について説明  
\*「多可町いじめ防止等に関する条例」リーフレット作成の説明  
\*「多可町いじめ防止基本方針(改訂版)」について説明

委員長： 「多可町いじめ防止基本方針(改訂版)」の校内組織の設置についてですが、「学校いじめ対策委員会」等を校務分掌に必ず掲載するということですか。

事務局： 今までもいじめ対策委員会は校内組織の中で位置づけていましたし、ホームページでも「各学校のいじめ防止基本方針」を公開しています。保護者に対しては、学校でいじめが起こった場合は、このように対応しますと紹介しています。

委員： 以前に制定した「多可町いじめ防止等に関する条例」第1章の総則（町立学校責務）の8号で町立学校は、毎月1日を「いのちと人権の日」と決めました。

そのことは、保護者や子どもたちに伝わっていると思いますが、家にいらっしゃる高齢者等には、伝わっていないかもしれません。たかテレビで放映するとか、防災無線等で流す時間帯を工夫するとかのアピールをしてはどうかと思います。そうすることによって、大人たちも、遊んでいる子どもに対しての見る目も違ってくると思います。

委員長： 確かに、そのような工夫は大事です。学校では、毎月1日に「いのちと人権の日」についての話し合いはしているのですか。

事務局： 各学校では、11月発行の学校だよりで「いのちと人権の日」について保護者に周知するとともに、毎月いのちと人権について考える機会を設けています。

委員長： 今回の「多可町いじめ防止基本方針」（改訂版）は具体的に書かれていますので、分かりやすいと思います。

リーフレットの方も、見やすく、分かりやすく、親しみやすく良いと思います。そこで、このリーフレットの活用ですが、「子どもたちへ」の項目は学校教育で学校がしっかりと活用してくれると思います。「保護者の皆さんへ」の項目は、保護者会やPTA総会で必ず取り上げて、活用していただきたいと思います。そして「地域の皆さんへ」の項目は地域の人権学習会で活用して、啓発に結び付けていただきたいと思います。

委員長： ほかに質疑等ございませんか。では次に移りたいと思います。

## 【こども未来課】

### ①12月ほか行事予定について

子ども未来課関係の12月ほか行事予定について説明

委員長： 「かえで学級」の学習発表会には、何人の子どもが参加しているのですか。

事務局： 14人です。

委員長： 子どもの人数は減少しているのですか。

教育長： 子どもの人数は減少していますが、地区の子どもはほぼ全員参加しています。

委員長： 「すずかけ学級」の方はどうなっていますか。

教育長： 「すずかけ学級」の参加率は低くなっています。中町北小学校の「すずかけ学級」と中町中学校の「学びの広場」は、毎年1月に学習発表を行っています。

委員長： 播州歌舞伎公演のことですが、入場料は無料で、バス利用料も1,000円です。参加しやすく良いとは思いますが、この経費で大丈夫なのですか。多可町のバスで行くのですか。

事務局： 民間のバスを予約しています。

教育長： 播州歌舞伎クラブの公演時に、入場料を取ってはどうかと思いますが、ご祝儀等でそれ相当の金額が集まりますので、出費をある程度賄えるようです。

委員長： それではほかに質疑等ございませんか。では次に移ります。

(3) 次回定例教育委員会について

平成29年12月26日(火) 午後2時～

多可町教育委員会 会議室

委員長集約　それでは本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。委員会を閉じたいと思います。

《非公開会議》

承認第5号 「多可町就学援助規則準要保護の認定について」

\*非公開会議において審議後、承認を得た。

【閉 会】 委員長 午前11時 閉会宣言